

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金（原油価格物価高騰対策）

<事業概要>

本補助金は、原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、収益の確保を図るための取組の経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対する事業の推進及び事業継続を目的としています。

○補助事業の対象者

- ・原則として島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業を現に営む事業者
- ・原油価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること

<補助対象経費>

- ・設備導入費、設備に関連する備品費、施設改修費

<補助率及び補助限度額>

- ・補助対象経費の1／2以内
（新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2／3以内）

[補助上限額] 2, 0 0 0 千円

[補助下限額] 4 0 0 千円

<補助対象期間>

- ・交付決定日から令和5年2月28日

○対象となる事業要件

- ・自社にとって新たな取組のための設備投資であること
- ・3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画であること

<公募の実施について>

- ・令和4年度公募期間

令和4年7月15日（金）から令和4年8月1日（月）（1次締切り）

令和4年8月2日（火）から令和4年8月31日（水）（2次締切り）

※公募の詳細については、「島根県商工会連合会」ホームページをご覧ください。